

鳥取縣公報

目 次

告 示

昭和十八年五月七日

本書ノ大キサハ國定規格A5判

第千四百三十一號

金曜日

◆鳥取縣告示第二百五十二號

西伯地方事務所管内ニ於テ縣稅検査章ヲ左ノ通返納並ニ交附セリ

昭和十八年五月七日

鳥取縣知事 土 肥 米 之

- 告 示
- 縣稅検査章返納並交付 一頁
- 三種、楮屑販賣價格指定 二頁
- 新學年ミ愛兒教育の反省 一頁
- 乳幼兒体力検査、三才兒まで實施に改正 一頁
- 優良多子家庭の子女育英費補給に付て 一頁
- 其の他 一頁

檢査 稅	區 分	番號	返納 交付年月日	所屬廳名	職名	氏 名
一〇六			昭和一八年四月二十日返納	西伯郡役場	書記	門脇 武夫
一一二						
同						
交付						
同						
同						
門脇 恒義						

◆鳥取縣告示第二百五十三號

價格等統制令第七條ノ規定ニ依リ本縣ニ於ケル三極、楮屑ノ販賣價格左ノ通指定ス

昭和十八年五月七日

鳥取縣知事 土 肥 米 之

一 生産者又ハ集荷團体ノ最高販賣價格

品 名 單位 最高販賣價格 備 考

三極 黑皮屑 正味十貫 六、八六

三極地氣白皮屑 同 二五、八七

楮穗手黑皮屑 同 八、八五

楮末晒白皮屑 同 一八、六二

楮穗澤皮屑 同 四、一一

楮穗澤皮屑 同 六、八六

楮穗澤皮屑 同 七、四一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

楮穗澤皮屑 同 四、六一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

楮穗澤皮屑 同 四、六一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

楮穗澤皮屑 同 四、六一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

楮穗澤皮屑 同 四、六一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

楮穗澤皮屑 同 四、六一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

楮穗澤皮屑 同 四、六一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

つたことに書いて記します。

◆新學年と愛兒教育の反省

子供は『國家の寶』である
お國に役立つ立派な子供へ

昔は子供の教育は、その立身出世を目的として居りました。教育することは將來子供を成功させるため、立派な地位について安全な生活をさせる爲の手段でありましたが、

これは全くその當時の時勢の然らしめた處であります。やむを得なかつたのであります。現今の教育の目的はそんなものではありません。吾々はいかにしたなら吾々の子弟を君國の爲に御奉公せしめ得るかといふ立前に於て、教育に對して重大なる關心を持たねばならぬのであります。昨年からいろいろと教育法規が改正されまして、國民學校から中等學校、高等學校等悉くその教育の根本目的を皇國民の鍊成に置かれたのは全くこれが爲であります。

政府では目下いろいろの育英施設を設けて國家の英才の教育に缺陷なからしめるやう努めて居るのであります。これ是一に人材の國家に對する重要性を考慮してのことであります。決して個人的な自由主義を實現する爲ではないのであります。

今や吾々は大東亜戰爭下、國を擧げての大決戦の最中であります。子供の教育については又格別の覺悟と注意努力を要します。以下少しく新學年に當りて、子を持つ親としての心得べきこと、決戦下に於ける教育上の努力點とい

01028

01027

◆鳥取縣告示第二百五十三號

價格等統制令第七條ノ規定ニ依リ本縣ニ於ケル三極、楮屑ノ販賣價格左ノ通指定ス

昭和十八年五月七日

鳥取縣知事 土 肥 米 之

一 生産者又ハ集荷團体ノ最高販賣價格

品 名 單位 最高販賣價格 備 考

三極 黑皮屑 正味十貫 六、八六

三極地氣白皮屑 同 二五、八七

楮穗手黑皮屑 同 八、八五

楮末晒白皮屑 同 一八、六二

楮穗澤皮屑 同 四、一一

楮穗澤皮屑 同 六、八六

楮穗澤皮屑 同 七、四一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

楮穗澤皮屑 同 四、六一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

楮穗澤皮屑 同 四、六一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

楮穗澤皮屑 同 四、六一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

楮穗澤皮屑 同 四、六一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

楮穗澤皮屑 同 四、六一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

楮穗澤皮屑 同 四、六一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

種 別 單位 黑皮屑 淚皮屑 地氣白皮未晒屑
三極 楮 十貫 一 二〇

二 日本原麻株式會社ノ最高販賣價格

種 別 單位 最高販賣價格 備 考

三極 黑皮屑 正味十貫 七、四一

三極地氣白皮屑 同 二六、七六

楮穗手黑皮屑 同 九、四五

楮末晒白皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

楮穗澤皮屑 同 四、六一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

楮穗澤皮屑 同 四、六一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

楮穗澤皮屑 同 四、六一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

楮穗澤皮屑 同 四、六一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

楮穗澤皮屑 同 四、六一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

楮穗澤皮屑 同 四、六一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

楮穗澤皮屑 同 四、六一

楮穗澤皮屑 同 一九、三二

楮穗澤皮屑 同 二六、七六

楮穗澤皮屑 同 九、四五

01029

吾々はこれまで世界の大強國といはれる米英を敵としてこれを撃滅し、大東亞の共榮圈を建設してこれを指導して行かうとして居るのであります。このやうな大仕掛な事業は數年前までの國民の大部分には考えられてゐなかつた程の大事業でありまして、果してこれほどのことが出来るものであらうかと思はれる程であります。然るに今や皇國の力はよくこれをなして着々としてその實現の途を進んでゐるのであります。抑々この力は何處から生まれてゐるのありますか。これ全く比類なき至尊の大御稟威と共に、わが肇國以來培はれて來た尊皇愛國の日本精神、お國の爲には自分を顧みぬ誠忠の大和魂からであります。吾々は祖先以來二千六百餘年、否もつと遠く神代の昔からこの大精神に養はれてまゐりました。これあつてこそ我國は世界にたぐひなき神聖なる皇國の國体を護持し發揮して來ることが出來たのであります。子供の教育上に於ける明治以來の立身出世主義の如きは、全く西洋の思想にかぶれた誤った教育思想であつたのであります。今こそ吾等は一切これを拂拭して、皇國本來の教育思想に立ちかへしね

ばならぬのであります。「君國の爲」これこそ吾々日本人の切であります。決戦下の吾々はこの心のもとに吾々の子供を教育して、お國の爲に少しでも多く役立ち得るやうにせねばならぬのであります。

次に目下最も注意すべきは戦争遂行に伴ふ種々の經濟統制と子供の教育についてであります。今や戰力強化の必要上我國に於ても各般の行政機構改正が行はれ、ことに經濟面に於てはその統制上の改正實行が續ぎくに行はれて居りますが、それについては時にその根本趣旨に對する無理解とか又は運營の上に未だ充分でない點があつたりする關係から時に國民の無用な不安の念を生ぜしめ、或は道義的に甚だ面白くない事態の發生を見ることがあります。言ひかへれば國民精神の動搖と闇取引であります。

東條首相はかつて「日本は決して負けない。もし負けることがあればそれは軍隊の内部が分裂した場合と國民の心が分裂した場合である」といふ意味のことをいはれましたが、我國では軍隊の内部が分裂するといふことは全くな

01030

のであります。民心の分裂は國民精神が動搖すれば時に不可能でなく、敵國の思想謀略は常にこゝを狙つてゐるわけであります。戰爭の進展と共に國民の日常生活が追々不便となることは當然であつて、戰ふ國民の生活改善を高唱されるのもこれが爲であります。吾々はこれに對して、時局を充分認識して如何に日常生活が將來いよく逼迫して來ようとも敢然と持ちこたえ、徒らなる不安の念に驅られて國民精神の動搖を招くやうなことがあつてはならぬのであります。

闇取引の問題も同様でありまして、國民の間に闇取引即ち經濟統制違反が瀕死するに至れば國家の經濟力は破壊し民心は離反して遂に戰敗を招くに至るは當然であります。

吾々は戰争遂行に伴ふ經濟統制強化の是非必要なことを自覺して、必ずかゝる違反ながらしめねばならぬのであります。が、一面之等のことが純真なるわが青少年の將來に如何なる影響を與へるかを考えねばなりません。そしてまた、かかる青少年が十年二十年の後、中堅國民として活躍する際如何に寒心すべき事態を生ずるであらうかを考へて、わ

が子の教育の上からも是非日常生活の上に經濟統制の違反をなからしめるやう充分戒心せねばならぬのであります。

日常の學校教育の家庭學習については、學校の方針と調子を合せて教導すべきはいふまでもありませんが、あまりわが子の學科成績を氣にして過度の勉學を強ひるやうなことなく、子供の適材を適所に伸ばすことと体位の向上に努めることが肝要であります。すべて學校との連絡を保つて學校教育と家庭教育とが相共に協同して程よく導いて行くやうに心懸けねばなりません。そして娘については、特に家庭生活が格別大きな役割を持ちますから、學校と協調して誘導の完璧を期することが肝要であります。

尙、近頃やかましい科學振興のことについて記します。

科學は近代文明の重大特徴であります。國民生活のすべては科學の影響を受けないものはないのであります。科學の振興は最も重要なことであります。科學振興の根柢が科學教育の振作にあることは今更いふまでもないこととしてあります。

01031

これが爲には科學精神の涵養と科學知識の普及傳得によつて國民の科學的教養の向上を期さなければならぬのであります。これについては學校教育に於て充分その目的貫徹を期せられて居るのでありますけれども、各家庭に於てもよくこれを考慮されねばなりません。國民學校及び中等學校程度の教育に於ては殊にそれが必要であります。歸宅後日常生活や學科の復習等、皇國民としての科學鍊成に父兄の留意を切望いたします。

最後に申したいことは教育者の尊重といふことであります。教育の刷新上師道の昂揚が大切なことはいふまでもないことであって、政府ではいろいろこれについて積極的な措置を講ぜられ、本年から師範學校令を改正して從來府縣立であつたのを官立・専門學校とし、國民鍊成の推進力たる教師の資質向上を圖つて師道の昂揚に努められてゐるのであります。これと共に大切なことは國民一般が教育者を尊重することであります。

近來西洋的な教育の弊風を承けて教育が實利的に流れ、

以上新學年に當りて、子を持つ親の心得べき主なる留意點を記しました。その他のこまかることについて氣を付けねばならぬことは種々あるのでありますが、それらについては各學校でそれぐ注意されてゐるのでありますからこそ申しません。決戦下人的資源の必要愈々緊急なる秋お國の寶たる子供の教育について萬遺憾ながらしめるやう格別の努力を切望いたします。

乳幼兒体力検査

三歳児まで實施に改正

優良多子家庭の

『強い子に育てゝ母の殊勳甲』

01032

これと共に自然と教育者尊重の心が薄らぎ、勢ひ生徒兒童の教育者信頼の念に不充分な點の生じてゐた感のあることは遺憾であります。

教育は單に知識技能の教授に止まつてはならず、人間鍊成といふことが最も肝要なのであります。これには暗示の働きが相當多くの力を占めてゐるものであつて、これが爲には生徒兒童の教育者に對する信頼の必要なことは當然であり、こゝに師道昂揚と共に一般國民並に被教育者の教育者尊重が絶対に重要なのであります。父兄たるものはこの點を充分考慮して、かりそめにも教育者についてこれを輕んずるやうな言動があつてはなりません。よく國民學校児童の父兄等の中には、ともするとその家庭生活で不覺の中に學校教員について批評的な言葉を發する者がありますが、それが知らずくの間に児童に及ぼす悪影響を恐れねばならぬのであつて、教師を絶対に信頼せしめることこそ愛児教育の最も大切な要素であることを忘れてはなりません。教育の効果は教育者の大きな正しい愛と、被教育者の絶對的な信頼との間に生まれるのであります。

めて五月中に体力検査を行ひ、まだ終了しない市町村では第一回検査に於て昭和十六年四月一日から同十八年三月三十一日までに出生した者を検査することとなつた。

尙、近く乳幼兒体力検査規程の一部が改正される筈であるが、取敢へず体力検査票は昭和十七年度施行のものを使用することになつてゐる。

昭和十八年度の第一回乳幼兒体力検査については各市町村に於てそれぐ計畫實施されつゝあるのであるが、今回厚生省人口局長から通牒があつて從來二年児までの者を検査して來たのを本年度より三年児まで検査を行ふことに改正された。

依つて既に第一回検査を終了した市町村では昭和十六年四月一日より十六年十月までに出生した幼兒については更

厚生大臣の表彰を受けた優良多子家庭の子女でその家庭に於て養育せられ、學資不足の爲中等學校以上の教育を受けることの困難な者であつて、身體強健、性行善良、志操堅實、學力優秀にして將來成業の見込ある者に對し、縣に於てはその修學に必要な學資の全部又は一部の補給を行ふことになつてゐるから、この補給を受けようとする者は来る五月二十日までに所定の書類を具して市町長を經由し

01033

て知事宛に提出されたい。

補給額は中等學校及び之に準するものに在學する者には一人年額二百圓以内、高等學校、大學及び之に準するものに在學する者に在りては一人年額五百圓以内であつて、豫算の範圍内に於て補給せられる。

提出書類は學資補給願、履歷書、學業性行に關する證明書、身體検査書、家庭調書であつて、市町村役場を經由するのであるが、右書類の書式は市町村役場にあるから問ひ合せられたい。但し現に補給を受けて居る者で新學年に於て繼續補給を受けようとする者は、其の學年に於ける當該學校長の學業成績證明書を添えて頒出すれば、他の書類は添付を省略することが出来る。

尙學資の補給を受ける者で成業の見込なきに至つた時、休學又は轉學を爲さうとしてその理由を認められない時、停學退學若くは放校の處分を受けた時、補給決定後所定の届出を怠つた時、虛偽又は不正の届出をなした時等に於ては學資補給の停止廢止又は補給金の全部又は一部の返納を命ぜられる場合があるから承知されたい。

昭和十八年五月七日印刷

發行者 鳥取縣鳥取市東町
印刷所(西島19)前田印刷所

- 週報・寫眞週報掲載内容 (五月五日發行)
 - ◆週報
 - ★特輯 二七〇億へ突撃だ
 - 貯め抜く道はこんな所にも
 - 指人形貯金劇に出演
 - 新しい貯蓄の仕方三種
 - 靖國神社春の臨時大祭から
 - お米の價上げと新しい物價對策
 - 南方寫眞通信二題
 - △田植えに精出す原住民—スマトラ
 - △木造船は密林から—ボルネオ
 - 應召する三百才の松並木三百本—岡山縣
 - 青少年航空錬成隊の土浦海軍航空隊へ一日入隊
 - 明るく戦はう (七)
 - 寫眞週報米價引上げの朗報を現地に打診